

【法学部】

2021 年度春学期の授業実施方法について

2021 年 3 月 1 日
法学部・法学研究科

名古屋大学の 2021 年度授業実施についての考え方（<http://www.nagoya-u.ac.jp/academics/reminder/2021guidance/index.html>）を踏まえ、教室の収容人数と感染予防を考慮して検討した結果、法学部・法学研究科では以下のとおり 2021 年度春学期の授業を実施することとしましたのでお知らせします。

- ・春学期の授業は 4 月 12 日（月）開始です。
- ・春学期の一部の授業を教室等で対面遠隔併用* 1 により行います。対面遠隔併用で行う授業は別紙「対面遠隔併用で実施する授業一覧」を参照してください（一覧の掲示は 3 月 10 日頃を予定しています）。
その他の授業については原則として ICT を使った遠隔授業で実施します。
なお、今年度まで法学部・法学研究科で利用していた教育支援システム CANVAS は今年度末で廃止となります。
- ・対面遠隔併用で行う授業は春学期中に遠隔のみに変更になる可能性があります。また、春学期を通じて対面遠隔併用で行う授業が追加になる可能性があります。その場合は別紙「対面遠隔併用で実施する授業一覧」を更新します。随時確認してください。
- ・講義室等における対面での授業に参加する場合は、マスク・フェイスシールドを着用し、出入口で手指の消毒を行い、着席場所を自身で記録してください。また、体調不良の際は登校しないでください。
- ・春学期の授業について、授業担当教員は NUCT を通じて受講生に授業の連絡、指導、課題の通知を行います。次のリンクから NUCT にアクセスしてください。
[NUCT](#)
- ・不明な点や困ったことがあれば、文系教務課法学担当（law-kyomu@adm.nagoya-u.ac.jp）にご連絡ください。文系学生向け HP（<https://mado.adm.nagoya-u.ac.jp/>）からもお問い合わせいただけます。

* 1 対面遠隔併用による授業：教室で行われる対面授業であるが、新型コロナウイルスの感染リスクのため登校できない学生や海外から渡日できていない学生のため、遠隔でも受講できる授業をいいます。